

平成 29 年度 和歌山県 事業計画

都道府県コード

300004

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	2,802	2,802
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	3,370	2,110	5,480
4.消費生活相談体制整備事業	-	19,835	19,835
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	9,494	26,592	36,086
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	12,864	51,339	64,203

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	136,095	
都道府県予算	73,877	
管内市町村予算総額	62,218	
支出等額	64,203	
支出等割合	47%	44%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	64,203	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.47175135	44%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③参加自治体	
法人募集型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③実地研修受入自治体	

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町村相談員・職員の相談業務能力アップのための研修を開催【交付金・基金】	1,378	-	991	387	研修開催委託料、巡回委託料等
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	県センター相談員のレベルアップのため、国民生活センター等実施研修への参加を支援【基金】	1,992	-	-	1,992	研修参加費、研修参加旅費
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	地域の実情に合わせた相談員養成講座。消費者教育推進事業(担い手育成、学校・大学との連携、消費者教育推進計画の改訂)。消費者被害防止ネットワークの支援。事業者指導強化及び食品表示適正化。消費生活相談員OJT。【交付金】	9,494	2,119	7,375	-	講師等謝金、旅費、教材作成・購入費、啓発用リーフレット等作成費、会場借料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		12,864	2,119	8,366	2,379	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	全市町村の相談員及び消費担当職員が、消費者安全法の規定する市町村業務を行うために、必要な法律知識に加え相談者とのコミュニケーション等、実践的な相談スキルを身に付けるよう研修を実施。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	県消費生活センター全相談員が、単独で高度な相談業務や市町村に対する助言・指導等を行うことができるレベルに達するため、必要な研修に参加することを支援。
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	地域の実情にあわせた消費生活相談員の養成講座を開催。 学校での消費者教育実践授業の支援。地域での消費者教育担い手育成。大学生と連携した消費者教育。 消費者被害防止ネットワークを強化するための研修、情報交換会の開催支援。 事業者指導の強化。食品表示適正化。 消費者教育推進計画の改訂。消費生活相談員OJT。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	海南市、橋本市、有田市、新宮市、有田川町、日高町	3,021	547		2,255	参考図書の購入、相談窓口設置費用等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	和歌山市、橋本市、御坊市、田辺市、新宮市、岩出市、かつらぎ町、九度山町、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、白浜町、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町	2,438	749		1,361	相談業務担当者・相談員の研修参加旅費・研修参加費の支援
⑧消費生活相談体制整備事業	和歌山市、海南市、橋本市、有田市、御坊市、新宮市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、高野町、湯浅町、広川町、有田川町、美浜町、日高町、由良町、日高川町、印南町、みなべ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町	23,113		11,608	8,227	専門相談員への相談業務委託・相談員の雇用
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	和歌山市、海南市、橋本市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、高野町、湯浅町、広川町、有田川町、美浜町、日高町、由良町、みなべ町、日高川町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町	26,178	22,917	3,152		消費者教育や啓発のための物資の作成配布、啓発講座・講演会の開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	橋本市	523	523			見守り活動を担える人の育成及びグループ化 コミュニティ企業を通じての注意喚起情報の発信
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		55,273	24,736	14,760	11,843	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
18 人	13,806 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
18 人	17,670 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	49,981	千円
うち都道府県分	10,485	千円
うち管内の市町村合計	39,496	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	14,222	千円
うち都道府県分	2,379	千円
うち管内の市町村合計	11,843	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	33,921 千円	85,043 千円	73,877 千円	39,956 千円	-11,166 千円
うち交付金等対象経費	/	19,918 千円	12,864 千円	/	-7,054 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	33,921 千円	65,125 千円	61,013 千円	27,092 千円	-4,112 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	4,392 千円	45,958 千円	62,218 千円	57,826 千円	16,260 千円
うち交付金等対象経費	/	40,675 千円	51,339 千円	/	10,664 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	4,298 千円	19,835 千円	/	15,537 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	4,392 千円	5,283 千円	10,879 千円	6,487 千円	5,596 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	38,313 千円	131,001 千円	136,095 千円	97,782 千円	5,094 千円
うち交付金等対象経費	/	60,593 千円	64,203 千円	/	3,610 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	4,298 千円	19,835 千円	/	15,537 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	38,313 千円	70,408 千円	71,892 千円	33,579 千円	1,484 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	10,831	千円	
うち都道府県		千円	
うち管内市町村	10,831	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	82,723	千円	
うち都道府県	61,013	千円	
うち管内市町村	21,710	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	44	%	43.69750759 %
うち都道府県	17	%	17.41272656 %
うち管内市町村	70.28022286	%	70.28022286 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	201,500 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	13,960 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	14,222 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	14 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	-248 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	15 人	今年度末予定	相談員総数	15 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	15 人	今年度末予定	相談員数	15 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	○ 相談員の報酬単価「1,389円」から「1,438円」に引き上げ。
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	